

認定こども園
エーデルワイス幼保園

自己評価表

令和6年度

自己評価結果記録表

第2章 ねらい及び内容並びに配慮事項		第1 乳児期の園児の保育に関するねらい及び内容		
健やかに伸び伸びと育つ				
〔健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力の基盤を培う。〕				
1 ねらい		3 内容の取り扱い 〔評価の観点〕		
(1)	身体感覚が育ち、快適な環境に心地よさを感じる。	(1)	心と体の健康は、相互に密接な関連があるものであることを踏まえ、温かい触れ合いの中で、心と体の発達を促すこと。特に、寝返り、お座り、はいはい、つかまり立ち、伝い歩きなど、発育に応じて、遊びの中で体を動かす機会を十分に確保し、自ら体を動かそうとする意欲が育つようにすること。	
(2)	伸び伸びと体を動かし、はう、歩くなどの運動をしようとする。	(2)	健康な心と体を育てるためには望ましい食習慣の形成が重要であることを踏まえ、離乳食が完了期へと徐々に移行する中で、様々な食品に慣れるようにするとともに、和やかな雰囲気の中で食べる喜びや楽しさを味わい、進んで食べようとする気持ちが育つようにすること。なお、食物アレルギーのある園児への対応については、学校医等の指示や協力の下に適切に対応すること。	
(3)	食事、睡眠等の生活のリズムの感覚が芽生える。			
2 内容 〔評価の項目〕		自己評価	特記事項	次回目標
		5段階		
(1)	保育教諭等の愛情豊かな受容の下で、生理的・心理的欲求を満ち、心地よく生活をする。	4		
(2)	一人一人の発育に応じて、はう、立つ、歩くなど、十分に体を動かす。	4		
(3)	個人差に応じて授乳を行い、離乳を進めていく中で、様々な食品に少しずつ慣れ、食べることを楽しむ。	4		
(4)	一人一人の生活のリズムに応じて、安全な環境の下で十分に午睡をする。	4		
(5)	おむつ交換や衣服の着脱などを通じて、清潔になることの心地よさを感じる。	4		
この領域の評価	保育者と一緒に一人ひとりの子供が安心感をもって、心身ともに心地よく快適に生活できるよう、衛生的で安全な環境を整え、興味・関心をもてるようにした。			

N 5 Total 20 Ave. 4.0

身近な人と気持ちが通じ合う

〔受容的・応答的な関わりの中で、何かを伝えようとする意欲や身近な大人との信頼関係を育て、人と関わる力の基盤を培う。〕

1 ねらい	3 内容の取り扱い 〔評価の観点〕
-------	-------------------

自己評価結果記録表

(1)	安心できる関係の下で、身近な人と共に過ごす喜びを感じる。	(1)	保育教諭等との信頼関係に支えられて生活を確立していくことが人と関わる基盤となることを考慮して、園児の多様な感情を受け止め、温かく受容的・応答的に関わり、一人一人に応じた適切な援助を行うようにすること。
(2)	体の動きや表情、発声等により、保育教諭等と気持ちを通わせようとする。	(2)	身近な人に親しみをもって接し、自分の感情などを表し、それに相手が応答する言葉を聞くことを通して、次第に言葉が獲得されていくことを考慮して、楽しい雰囲気の中での保育教諭等との関わり合いを大切に、ゆっくりと優しく話しかけるなど、積極的に言葉のやりとりを楽しむことができるようにすること。
(3)	身近な人と親しみ、関わりを深め、愛情や信頼感が芽生える。		

2 内容〔評価の項目〕		自己評価	特記事項	次回目標
		5段階		
(1)	園児からの働きかけを踏まえた、応答的な触れ合いや言葉がけによって、欲求が満たされ、安定感をもって過ごす。	4		
(2)	体の動きや表情、発声、喃語等を優しく受け止めてもらい、保育教諭等とのやりとりを楽しむ。	3		
(3)	生活や遊びの中で、自分の身近な人の存在に気づき、親しみの気持ちを表す。	3		
(4)	保育教諭等による語りかけや歌いかけ、発声や喃語等への応答を通じて、言葉の理解や発語の意欲が育つ。	4		
(5)	温かく、受容的な関わりを通じて、自分を肯定する気持ちが芽生える。	4		

この領域の評価	保育者との温かいかわりの中で応答的にかかわり、愛着関係を築くようにした。			
---------	--------------------------------------	--	--	--

N 5 Total 18 Ave. 3.6

身近なものに関わり感性が育つ

〔身近な環境に興味や好奇心をもって関わり、感じたことや考えたことを表現する力の基盤を培う。〕

1 ねらい		3 内容の取り扱い 〔評価の観点〕	
(1)	身の回りのものに親しみ、様々なものに関心をもつ。	(1)	玩具などは、音質、形、色、大きさなど園児の発達状態に応じて適切なものを選び、その時々園児の興味や関心を踏まえるなど、遊びを通して感覚の発達が促されるものとなるように工夫すること。なお、安全な環境の下で、園児が探索意欲を満たして自由に遊べるよう、身の回りのものについては常に十分な点検を行うこと。

自己評価結果記録表

(2)	見る、触れる、探索するなど、身近な環境に自分から関わろうとする。	(2)	乳児期においては、表情、発声、体の動きなどで、感情を表現することが多いことから、これらの表現しようとする意欲を積極的に受け止めて、園児が様々な活動を楽しむことを通して表現が豊かになるようにすること。
(3)	身体の諸感覚による認識が豊かになり、表情や手足、体の動き等で表現する。		

2 内容〔評価の項目〕		自己評価	特記事項	次回目標
		5段階		
(1)	身近な生活用具、玩具や絵本などが用意された中で、身の回りのものに対する興味や好奇心をもつ。	4		
(2)	生活や遊びの中で様々なものに触れ、音、形、色、手触りなどに気付き、感覚の働きを豊かにする。	4		
(3)	保育教諭等と一緒に様々な色彩や形のものや絵本などを見る。	4		
(4)	玩具や身の回りのものを、つまむ、つかむ、たたく、ひっぱるなど、手や指を使って遊ぶ。	4		
(5)	保育教諭等のあやし遊びに機嫌よく応じたり、歌やリズムに合わせて手足や体を動かして楽しむ。	4		

この領域の評価	感触あそびを繰り返し、五感を使って遊べるように配慮した。			
---------	------------------------------	--	--	--

N 5 Total 20 Ave. 4.0

自己評価結果記録表

第2章 ねらい及び内容並びに配慮事項		第2 満1歳以上満3歳未満の園児の保育に関するねらい及び内容		
健康				
〔健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養う。〕				
1 ねらい		3 内容の取り扱い 〔評価の観点〕		
(1)	明るく伸び伸びと生活し、自分から体を動かすことを楽しむ。	(1)	心と体の健康は、相互に密接な関連があるものであることを踏まえ、園児の気持ちに配慮した温かい触れ合いの中で、心と体の発達を促すこと。特に、一人一人の発育に応じて、体を動かす機会を十分に確保し、自ら体を動かそうとする意欲が育つようにすること。	
(2)	自分の体を十分に動かし、様々な動きをしようとする。	(2)	健康な心と体を育てるためには望ましい食習慣の形成が重要であることを踏まえ、ゆったりとした雰囲気の中で食べる喜びや楽しさを味わい、進んで食べようとする気持ちが育つようにすること。なお、食物アレルギーのある園児への対応については、学校医等の指示や協力の下に適切に対応すること。	
(3)	健康、安全な生活に必要な習慣に気付き、自分でしてみようとする気持ちが育つ。	(3)	排泄の習慣については、一人一人の排尿間隔等を踏まえ、おむつが汚れていないときに便器に座らせるなどにより、少しずつ慣れさせるようにすること。	
		(4)	食事、排泄、睡眠、衣類の着脱、身の回りを清潔にすることなど、生活に必要な基本的な習慣については、一人一人の状態に応じ、落ち着いた雰囲気の中で行うようにし、園児が自分でしようとする気持ちを尊重すること。また、基本的な生活習慣の形成に当たっては、家庭での生活経験に配慮し、家庭との適切な連携の下で行うようにすること。	
2 内容 〔評価の項目〕		自己評価 5段階	特記事項	次回目標
(1)	保育教諭等の愛情豊かな受容の下で、安定感をもって生活をする。	4		
(2)	食事や午睡、遊びと休息など、幼保連携型認定こども園における生活のリズムが形成される。	5		
(3)	走る、跳ぶ、登る、押す、引っ張るなど全身を使う遊びを楽しむ。	4		
(4)	様々な食品や調理形態に慣れ、ゆったりとした雰囲気の中で食事や間食を楽しむ。	4		
(5)	身の回りを清潔に保つ心地よさを感じ、その習慣が少しずつ身に付く。	5		
(6)	保育教諭等の助けを借りながら、衣類の着脱を自分でしようとする。	4		
(7)	便器での排泄に慣れ、自分で排泄ができるようになる。	4		
この領域の評価	安心できる保育者との関係のもとに、身の回りの活動に意欲を持ち自らやろうとするよう働きかけた。			

N 7 Mas. 30 Ave. 4.3

人間関係

〔他の人々と親しみ、支え合って生活するために、自立心を育て、人と関わる力を養う。〕

自己評価結果記録表

1 ねらい		3 内容の取り扱い [評価の観点]	
(1)	幼保連携型認定こども園での生活を楽しみ、身近な人と関わる心地よさを感じる。	(1)	保育教諭等との信頼関係に支えられて生活を確立するとともに、自分で何かをしようとする気持ちが旺盛になる時期であることに鑑み、そのような園児の気持ちを尊重し、温かく見守るとともに、愛情豊かに、応答的に関わり、適切な援助を行うようにすること。
(2)	周囲の園児等への興味・関心が高まり、関わりをもとうとする。	(2)	思い通りにいかない場合等の園児の不安定な感情の表出については、保育教諭等が受容的に受け止めるとともに、そうした気持ちから立ち直る経験や感情をコントロールすることへの気付き等につなげていけるように援助すること。
(3)	幼保連携型認定こども園の生活の仕方に慣れ、きまりの大切さに気付く。	(3)	この時期は自己と他者との違いの認識がまだ十分ではないことから、園児の自我の育ちを見守るとともに、保育教諭等が仲立ちとなって、自分の気持ちを相手に伝えることや相手の気持ちに気付くことの大切さなど、友達の気持ちや友達との関わり方を丁寧に伝えていくこと。

2 内容 [評価の項目]		自己評価	特記事項	次回目標
		5段階		
(1)	保育教諭等や周囲の園児との安定した関係の中で、共に過ごす心地よさを感じる。	4		
(2)	保育教諭等の受容的・応答的な関わりの中で、欲求を適切に満たし、安定感をもって過ごす。	4		
(3)	身の回りに様々な人がいることに気付き、徐々に他の園児と関わりをもって遊ぶ。	4		
(4)	保育教諭等の仲立ちにより、他の園児との関わり方を少しずつ身につける。	4		
(5)	幼保連携型認定こども園の生活の仕方に慣れ、きまりがあることや、その大切さに気付く。	3		
(6)	生活や遊びの中で、年長児や保育教諭等の真似をしたり、ごっこ遊びを楽しんだりする。	4		
この領域の評価		遊びや生活の中で他者の存在に気付き、ともに過ごすことの楽しさを感じたり関係を深めるようになった。		

N 6 Mas. 23 Ave. 3.8

環境				
[周囲の様々な環境に好奇心や探究心をもって関わり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養う。]				
1 ねらい		3 内容の取り扱い [評価の観点]		
(1)	身近な環境に親しみ、触れ合う中で、様々なものに興味や関心をもつ。	(1)	玩具などは、音質、形、色、大きさなど園児の発達状態に応じて適切なものを選び、遊びを通して感覚の発達が促されるように工夫すること。	
(2)	様々なものに関わる中で、発見を楽しんだり、考えたりしようとする。	(2)	身近な生き物との関わりについては、園児が命を感じ、生命の尊さに気付く経験へとつながるものであることから、そうした気付きを促すような関わりとなるようにすること。	
(3)	見る、聞く、触るなどの経験を通して、感覚の働きを豊かにする。	(3)	地域の生活や季節の行事などに触れる際には、社会とのつながりや地域社会の文化への気付きにつながるものとなることが望ましいこと。その際、幼保連携型認定こども園内外の行事や地域の人々との触れ合いなどを通して行うこと等も考慮すること。	
2 内容 [評価の項目]		自己評価	特記事項	次回目標
		5段階		

自己評価結果記録表

(1)	安全で活動しやすい環境での探索活動等を通して、見る、聞く、触れる、嗅ぐ、味わうなどの感覚の働きを豊かにする。	4		
(2)	玩具、絵本、遊具などに興味をもち、それらを使った遊びを楽しむ。	4		
(3)	身の回りの物に触れる中で、形、色、大きさ、量などの物の性質や仕組みに気付く。	4		
(4)	自分の物と人の物の区別や、場所的感覚など、環境を捉える感覚が育つ。	4		
(5)	身近な生き物に気付き、親しみをもつ。	3		
(6)	近隣の生活や季節の行事などに興味や関心をもつ。	3		
この領域の評価	ヤマモモやスイカなどの野菜に触れる中で、色や香り、触感を感じられるように言葉かけを工夫した。			

N 6 Mas. 22 Ave. 3.7

言葉

[経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う。]

1 ねらい		3 内容の取り扱い [評価の観点]		
(1)	言葉遊びや言葉で表現する楽しさを感じる。	(1)	身近な人に親しみをもって接し、自分の感情などを伝え、それに相手が応答し、その言葉を聞くことを通して、次第に言葉が獲得されていくものであることを考慮して、楽しい雰囲気の中で保育教諭等との言葉のやり取りができるようにすること。	
(2)	人の言葉や話などを聞き、自分でも思ったことを伝えようとする。	(2)	園児が自分の思いを言葉で伝えるとともに、他の園児の話などを聞くことを通して、次第に話を理解し、言葉による伝え合いができるようになるよう、気持ちや経験等の言語化を行うことを援助するなど、園児同士の関わりの仲立ちを行うようにすること。	
(3)	絵本や物語等に親しむとともに、言葉のやり取りを通じて身近な人と気持ちを通わせる。	(3)	この時期は、片言から、二語文、ごっこ遊びでのやり取りができる程度へと、大きく言葉の習得が進む時期であることから、それぞれの園児の発達の状況に応じて、遊びや関わりの工夫など、保育の内容を適切に展開することが必要であること。	
2 内容 [評価の項目]		自己評価 5段階	特記事項	次回目標
(1)	保育教諭等の応答的な関わりや話しかけにより、自ら言葉を使おうとする。	4		
(2)	生活に必要な簡単な言葉に気付き、聞き分ける。	3		
(3)	親しみをもって日常の挨拶に応じる。	3		

自己評価結果記録表

(4)	絵本や紙芝居を楽しみ、簡単な言葉を繰り返したり、模倣をしたりして遊ぶ。	4		
(5)	保育教諭等とごっこ遊びをする中で、言葉のやりとりを楽しむ。	4		
(6)	保育教諭等を仲立ちとして、生活や遊びの中で友達との言葉のやりとりを楽しむ。	3		
(7)	保育教諭等や友達の言葉や話に興味や関心をもって、聞いたり、話したりする。	4		
この領域の評価	友だちとの生活に必要な言葉(貸して、入れて、一緒に)を使って気持ちを表現し、友達とのかかわりを楽しんでいた。			

N 7 Mas. 25 Ave. 3.6

表現				
[感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする。]				
1	ねらい	3	内容の取り扱い	[評価の観点]
(1)	身体の諸感覚の経験を豊かにし、様々な感覚を味わう。	(1)	園児の表現は、遊びや生活の様々な場面で表出されているものであることから、それらを積極的に受け止め、様々な表現の仕方や感性を豊かにする経験となるようにすること。	
(2)	感じたことや考えたことなどを自分なりに表現しようとする。	(2)	園児が試行錯誤しながら様々な表現を楽しむことや、自分の力でやり遂げる充実感などに気付くよう、温かく見守るとともに、適切に援助を行うようにすること。	
(3)	生活や遊びの様々な体験を通して、イメージや感性が豊かになる。	(3)	様々な感情の表現等を通じて、園児が自分の感情や気持ちに気付くようになる時期であることに鑑み、受容的な関わりの中で自信をもって表現をすることや、諦めずに続けた後の達成感等を感じられるような経験が蓄積されるようにすること。	
		(4)	身近な自然や身の回りの物事に関わる中で、発見や心が動く経験が得られるよう、諸感覚を働かせることを楽しむ遊びや素材を用意するなど保育の環境を整えること。	
2	内容 [評価の項目]	自己評価	特記事項	次回目標
		5段階		
(1)	水、砂、土、紙、粘土など様々な素材に触れて楽しむ。	3		
(2)	音楽、リズムやそれに合わせた体の動きを楽しむ。	5		
(3)	生活の中で様々な音、形、色、手触り、動き、味、香りなどに気付いたり、感じたりして楽しむ。	3		
(4)	歌を歌ったり、簡単な手遊びや全身を使う遊びを楽しんだりする。	5		
(5)	保育教諭等からの話や、生活や遊びの中での出来事を通して、イメージを豊かにする。	3		

自己評価結果記録表

(6)	生活や遊びの中で、興味のあることや経験したことなどを自分なりに表現する。	3	
この領域の評価	絵本や紙芝居を読んでもらうことを楽しんでいた。		

N 6 Mas. 22 Ave. 3.7

自己評価結果記録表

第2章 ねらい及び内容並びに配慮事項	第3 満3歳以上の園児の教育及び保育に関するねらい及び内容
--------------------	-------------------------------

健康

〔健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養う。〕

1 ねらい	3 内容の取り扱い 〔評価の観点〕
(1) 明るく伸び伸びと行動し、充実感を味わう。	(1) 心と体の健康は、相互に密接な関連があるものであることを踏まえ、園児が保育教諭等や他の園児との温かい触れ合いの中で自己の存在感や充実感を味わうことなどを基盤として、しなやかな心と体の発達を促すこと。特に、十分に体を動かす気持ちよさを体験し、自ら体を動かそうとする意欲が育つようにすること。
(2) 自分の体を十分に動かし、進んで運動しようとする。	(2) 様々な遊びの中で、園児が興味や関心、能力に応じて全身を使って活動することにより、体を動かす楽しさを味わい、自分の体を大切にしようとする気持ちが育つようにすること。その際、多様な動きを経験する中で、体の動きを調整するようにすること。
(3) 健康、安全な生活に必要な習慣や態度を身に付け、見通しをもって行動する。	(3) 自然の中で伸び伸びと体を動かして遊ぶことにより、体の諸機能の発達が促されることに留意し、園児の興味や関心が戸外にも向くようにすること。その際、園児の動線に配慮した園庭や遊具の配置などを工夫すること。
	(4) 健康な心と体を育てるためには食育を通じた望ましい食習慣の形成が大切であることを踏まえ、園児の食生活の実情に配慮し、和やかな雰囲気の中で保育教諭等や他の園児と食べる喜びや楽しさを味わったり、様々な食べ物への興味や関心をもったりするなどし、食の大切さに気付き、進んで食べようとする気持ちが育つようにすること。
	(5) 基本的な生活習慣の形成に当たっては、家庭での生活経験に配慮し、園児の自立心を育て、園児が他の園児と関わりながら主体的な活動を展開する中で、生活に必要な習慣を身に付け、次第に見通しをもって行動できるようにすること。
	(6) 安全に関する指導に当たっては、情緒の安定を図り、遊びを通して安全についての構えを身に付け、危険な場所や事物などが分かり、安全についての理解を深めるようにすること。また、交通安全の習慣を身に付けるようにするとともに、避難訓練などを通して、災害などの緊急時に適切な行動がとれるようにすること。

2 内容〔評価の項目〕	自己評価	特記事項	次回目標
	5段階		
(1) 保育教諭等や友達と触れ合い、安定感をもって行動する。	5		
(2) いろいろな遊びの中で十分に体を動かす。	5		
(3) 進んで戸外で遊ぶ。	5		
(4) 様々な活動に親しみ、楽しんで取り組む。	4		
(5) 保育教諭等や友達と食べることを楽しみ、食べ物への興味や関心をもつ	4		
(6) 健康な生活のリズムを身に付ける。	3		
(7) 身の回りを清潔にし、衣服の着脱、食事、排泄などの生活に必要な活動を自分でする。	5		
(8) 幼保連携型認定こども園における生活の仕方を知り、自分たちで生活の場を整えながら見通しをもって行動する。	4		
(9) 自分の健康に関心をもち、病気の予防などに必要な活動を進んで行う。	4		
(10) 危険な場所、危険な遊び方、災害時などの行動の仕方が分かり、安全に気を付けて行動する。	4		

この領域の評価	
---------	--

N 10 Mas. 43 Ave. 4.3

人間関係

自己評価結果記録表

〔他の人々と親しみ、支え合って生活するために、自立心を育て、人と関わる力を養う。〕			
1 ねらい		3 内容の取り扱い 〔評価の観点〕	
(1)	幼保連携型認定こども園の生活を楽しみ、自分の力で行動することの充実感を味わう。	(1)	保育教諭等との信頼関係に支えられて自分自身の生活を確立していくことが人と関わる基盤となることを考慮し、園児が自ら周囲に働き掛けることにより多様な感情を体験し、試行錯誤しながら諦めずにやり遂げることの達成感や、前向きな見通しをもって自分の力で行うことの充実感を味わうことができるよう、園児の行動を見守りながら適切な援助を行うようにすること。
(2)	身近な人と親しみ、関わりを深め、工夫したり、協力したりして一緒に活動する楽しさを味わい、愛情や信頼感をもつ。	(2)	一人一人を生かした集団を形成しながら人と関わる力を育てていくようにすること。その際、集団の生活の中で、園児が自己を発揮し、保育教諭等や他の園児に認められる体験をし、自分のよさや特徴に気付き、自信をもって行動できるようにすること。
		(3)	園児が互いに関わりを深め、協同して遊ぶようになるため、自ら行動する力を育てるようにするとともに、他の園児と試行錯誤しながら活動を展開する楽しさや共通の目的が実現する喜びを味わうことができるようにすること。
(3)	社会生活における望ましい習慣や態度を身に付ける。	(4)	道徳性の芽生えを培うに当たっては、基本的な生活習慣の形成を図るとともに、園児が他の園児との関わりの中で他人の存在に気付き、相手を尊重する気持ちをもって行動できるようにし、また、自然や身近な動植物に親しむことなどを通して豊かな心情が育つようにすること。特に、人に対する信頼感や思いやりの気持ちは、葛藤やつまずきをも体験し、それらを乗り越えることにより次第に芽生えてくることに配慮すること。
		(5)	集団の生活を通して、園児が人との関わりを深め、規範意識の芽生えが培われることを考慮し、園児が保育教諭等との信頼関係に支えられて自己を発揮する中で、互いに思いを主張し、折り合いを付ける体験をし、きまりの必要性などに気付き、自分の気持ちを調整する力が育つようにすること。
		(6)	高齢者をはじめ地域の人々などの自分の生活に関係の深いいろいろな人と触れ合い、自分の感情や意志を表現しながら共に楽しみ、共感し合う体験を通して、これらの人々などに親しみを持ち、人と関わることの楽しさや人の役に立つ喜びを味わうことができるようにすること。また、生活を通して親や祖父母などの家族の愛情に気付き、家族を大切にしようとする気持ちが育つようにすること。
2 内容〔評価の項目〕		自己評価	特記事項
		5段階	次回目標
(1)	保育教諭等や友達と共に過ごすことの喜びを味わう。	5	
(2)	自分で考え、自分で行動する。	3	
(3)	自分でできることは自分でする。	4	
(4)	いろいろな遊びを楽しみながら物事をやり遂げようとする気持ちをもつ。	4	
(5)	友達と積極的に関わりながら喜びや悲しみを共感し合う。	3	
(6)	自分の思ったことを相手に伝え、相手の思っていることに気付き。	3	
(7)	友達のよさに気付き、一緒に活動する楽しさを味わう。	4	
(8)	友達と楽しく活動する中で、共通の目的を見いだし、工夫したり、協力したりなどする。	4	
(9)	よいことや悪いことがあることに気付き、考えながら行動する。	3	
(10)	友達との関わりを深め、思いやりをもつ。	3	
(11)	友達と楽しく生活する中できまりの大切さに気付き、守ろうとする。	4	
(12)	共同の遊具や用具を大切にし、皆で使う。	3	
(13)	高齢者をはじめ地域の人々などの自分の生活に関係の深いいろいろな人に親しみをもつ。	3	
この領域の評価	友だちの存在に気付き、声をかけて一緒に遊ぼうとする姿が見られた。		

自己評価結果記録表

環境				
〔周囲の様々な環境に好奇心や探究心をもって関わり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養う。〕				
1 ねらい		3 内容の取り扱い 〔評価の観点〕		
(1)	身近な環境に親しみ、自然と触れ合う中で様々な事象に興味や関心をもつ。	(1)	園児が、遊びの中で周囲の環境と関わり、次第に周囲の世界に好奇心を抱き、その意味や操作の仕方に関心を持ち、物事の法則性に気付き、自分なりに考えることができるようになる過程を大切にすること。また、他の園児の考えなどに触れて新しい考えを生み出す喜びや楽しさを味わい、自分の考えをよりよいものにしようとする気持ちが育つようにすること。	
(2)	身近な環境に自分から関わり、発見を楽しんだり、考えたりし、それを生活に取り入れようとする。	(2)	幼児期において自然のもつ意味は大きく、自然の大きさ、美しさ、不思議さなどに直接触れる体験を通して、園児の心が安らぎ、豊かな感情、好奇心、思考力、表現力の基礎が培われることを踏まえ、園児が自然との関わりを深めることができるよう工夫すること。	
(3)	身近な事象を見たり、考えたり、扱ったりする中で、物の性質や数量、文字などに対する感覚を豊かにする。	(3)	身近な事象や動植物に対する感動を伝え合い、共感し合うことなどを通して自分から関わろうとする意欲を育てるとともに、様々な関わり方を通してそれらに対する親しみや畏敬の念、生命を大切にしたい気持ち、公共心、探究心などが養われるようにすること。	
		(4)	文化や伝統に親しむ際には、正月や節句など我が国の伝統的な行事、国歌、唱歌、わらべうたや我が国の伝統的な遊びに親しんだり、異なる文化に触れる活動に親しんだりすることを通じて、社会とのつながりの意識や国際理解の意識の芽生えなどが養われるようにすること。	
		(5)	数量や文字などに関しては、日常生活の中で園児自身の必要感に基づく体験を大切にし、数量や文字などに関する興味や関心、感覚が養われるようにすること。	
2 内容〔評価の項目〕		自己評価 5段階	特記事項	次回目標
(1)	自然に触れて生活し、その大きさ、美しさ、不思議さなどに気付く。	4		
(2)	生活の中で、様々な物に触れ、その性質や仕組みに興味や関心をもつ。	3		
(3)	季節により自然や人間の生活に変化のあることに気付く。	4		
(4)	自然などの身近な事象に関心を持ち、取り入れて遊ぶ。	4		
(5)	身近な動植物に親しみをもって接し、生命の尊さに気付き、いたわったり、大切にしたりする。	3		
(6)	日常生活の中で、我が国や地域社会における様々な文化や伝統に親しむ。	3		
(7)	身近な物を大切にすること。	3		
(8)	身近な物や遊具に興味をもって関わり、自分なりに比べたり、関連付けたりしながら考えたり、試したりして工夫して遊ぶ。	4		
(9)	日常生活の中で数量や図形などに関心をもつ。	4		
(10)	日常生活の中で簡単な標識や文字などに関心をもつ。	3		
(11)	生活に関係の深い情報や施設などに興味や関心をもつ。	4		
(12)	幼保連携型認定こども園内外の行事において国旗に親しむ。	2		
この領域の評価	様々な素材や玩具に興味を持ち、試したり工夫をしながら友達とかかわって遊ぶことができた。			

自己評価結果記録表

N 12 Mas. 41 Ave. 3.4

言葉				
〔経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う。〕				
1 ねらい		3 内容の取り扱い 〔評価の観点〕		
(1)	自分の気持ちを言葉で表現する楽しさを味わう。	(1)	言葉は、身近な人に親しみをもって接し、自分の感情や意志などを伝え、それに相手が応答し、その言葉を聞くことを通して次第に獲得されていくものであることを考慮して、園児が保育教諭等や他の園児と関わることに心動かされるような体験をし、言葉を交わす喜びを味わえるようにすること。	
(2)	人の言葉や話などをよく聞き、自分の経験したことや考えたことを話し、伝え合う喜びを味わう。	(2)	園児が自分の思いを言葉で伝えるとともに、保育教諭等や他の園児などの話を興味をもって注意して聞くことを通して次第に話を理解するようになっていき、言葉による伝え合いができるようにすること。	
(3)	日常生活に必要な言葉が分かるようになるとともに、絵本や物語などに親しみ、言葉に対する感覚を豊かにし、保育教諭等や友達と心を通わせる。	(3)	絵本や物語などで、その内容と自分の経験とを結び付けたり、想像を巡らせたりするなど、楽しみを十分に味わうことによって、次第に豊かなイメージをもち、言葉に対する感覚が養われるようにすること。	
		(4)	幼児が生活の中で、言葉の響きやリズム、新しい言葉や表現などに触れ、これらを使う楽しさを味わえるようにすること。その際、絵本や物語に親しんだり、言葉遊びなどをしたりすることを通して、言葉が豊かになるようにすること。	
		(5)	園児が日常生活の中で、文字などを使いながら思ったことや考えたことを伝える喜びや楽しさを味わい、文字に対する興味や関心をもつようにすること。	
2 内容〔評価の項目〕		自己評価 5段階	特記事項	次回目標
(1)	保育教諭等や友達の言葉や話に興味や関心を持ち、親しみをもって聞いたり、話したりする。	5		
(2)	したり、見たり、聞いたり、感じたり、考えたりなどしたことを自分なりに言葉で表現する。	4		
(3)	したいこと、してほしいことを言葉で表現したり、分からないことを尋ねたりする。	3		
(4)	人の話を注意して聞き、相手に分かるように話す。	3		
(5)	生活の中で必要な言葉が分かり、使う。	4		
(6)	親しみをもって日常の挨拶をする。	3		
(7)	生活の中で言葉の楽しさや美しさに気付く。	3		
(8)	いろいろな体験を通じてイメージや言葉を豊かにする。	3		
(9)	絵本や物語などに親しみ、興味をもって聞き、想像をする楽しさを味わう。	4		
(10)	日常生活の中で、文字などで伝える楽しさを味わう。	5		

自己評価結果記録表

この領域の評価	友だちとのやり取りを通して自分の気持ちを伝えたり、相手の思いを聞こうとしている姿が見られた。
---------	--

N 10 Mas. 37 Ave. 3.7

表現			
[感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする。]			
1	ねらい	3	内容の取り扱い [評価の観点]
(1)	いろいろなものの美しさなどに対する豊かな感性をもつ。	(1)	豊かな感性は、身近な環境と十分に関わる中で美しいもの、優れたもの、心を動かす出来事などに会い、そこから得た感動を他の園児や保育教諭等と共有し、様々な表現することなどを通して養われるようにすること。その際、風の音や雨の音、身近にある草や花の形や色など自然の中にある音、形、色などに気付くようにすること。
(2)	感じたことや考えたことを自分なりに表現して楽しむ。	(2)	幼児期の自己表現は素朴な形で行われることが多いので、保育教諭等はそのような表現を受容し、園児自身の表現しようとする意欲を受け止めて、園児が生活の中で園児らしい様々な表現を楽しむことができるようにすること。
(3)	生活の中でイメージを豊かにし、様々な表現を楽しむ。	(3)	生活経験や発達に応じ、自ら様々な表現を楽しみ、表現する意欲を十分に発揮させることができるように、遊具や用具などを整えたり、様々な素材や表現の仕方に親しんだり、他の園児の表現に触れられるよう配慮したりし、表現する過程を大切に自己表現を楽しめるように工夫すること。
2	内容 [評価の項目]	自己評価 5段階	特記事項
			次回目標
(1)	生活の中で様々な音、形、色、手触り、動きなどに気付いたり、感じたりするなどして楽しむ。	4	
(2)	生活の中で美しいものや心を動かす出来事に触れ、イメージを豊かにする。	3	
(3)	様々な出来事の中で、感動したことを伝え合う楽しさを味わう。	3	
(4)	感じたこと、考えたことなどを音や動きなどで表現したり、自由にかいたり、つくったりなどする。	3	
(5)	いろいろな素材に親しみ、工夫して遊ぶ。	3	
(6)	音楽に親しみ、歌を歌ったり、簡単なリズム楽器を使ったりなどする楽しさを味わう。	5	
(7)	かいたり、つくったりすることを楽しみ、遊びに使ったり、飾ったりなどする。	4	
(8)	自分のイメージを動きや言葉などで表現したり、演じて遊んだりするなどの楽しさを味わう。	3	

自己評価結果記録表

この領域の評価	
---------	--

N 8 Mas. 28 Ave. 3.5

第2章 ねらい及び内容並びに配慮事項

第4 教育及び保育の実践に関わる配慮事項

1 満3歳児未満の園児の保育の実施における配慮事項

(1) 乳児期の園児の保育に関する配慮事項

内容〔評価の項目〕	自己評価	特記事項	次回目標
	5段階		
① 乳児は疾病への抵抗力が弱く、心身の機能の未熟さに伴う疾病の発生が多いことから、一人一人の発育及び発達状態や健康状態についての適切な判断に基づく保健的な対応を行う。	5		
② 一人一人の園児の生育歴の違いに留意しつつ、欲求を適切に満たし、特定の保育教諭等が応答的に関わるように努める。	4		
③ 乳児期の園児の保育に関わる職員間の連携や学校医との連携を図り、第3章に示す事項を踏まえ、適切に対応する。	3		
④ 栄養士及び看護師等が配置されている場合は、その専門性を生かした対応を図る	5		
⑤ 乳児期の園児の保育においては特に、保護者との信頼関係を築きながら保育を進めるとともに、保護者からの相談に応じ支援に努めていく。	5		
⑥ 担当の保育教諭等が替わる場合には、園児のそれまでの生育歴や発達の過程に留意し、職員間で協力して対応する。	4		
この領域の評価	体調を崩しやすい時期の為、健康状態を把握できるよう保育者間で連携を図った。		

N 6 Mas. 26 Ave. 4.3

(2) 満1歳以上満3歳未満の園児の保育に関する配慮事項

内容〔評価の項目〕	自己評価	特記事項	次回目標
	5段階		
① 特に感染症にかかりやすい時期であるので、体の状態、機嫌、食欲などの日常の状態の観察を十分に行うとともに、適切な判断に基づく保健的な対応を心がける。	5		
② 探索活動が十分できるように、事故防止に努めながら活動しやすい環境を整え、全身を使う遊びなど様々な遊びを取り入れる。	3		
③ 自我が形成され、園児が自分の感情や気持ちに気付くようになる重要な時期であることに鑑み、情緒の安定を図りながら、園児の自発的な活動を尊重するとともに促していく。	3		
④ 担当の保育教諭等が替わる場合には、園児のそれまでの経験や発達の過程に留意し、職員間で協力して対応する。	4		

自己評価結果記録表

この領域の評価	
---------	--

N 4 Mas. 15 Ave. 3.8

2 幼保連携型認定こども園における教育及び保育の全般における配慮事項

内容〔評価の項目〕	自己評価	特記事項	次回目標
	5段階		
① 園児の心身の発達及び活動の実態などの個人差を踏まえるとともに、一人一人の園児の気持ちを受け止め、援助する。	4		
② 園児の健康は、生理的・身体的な育ちとともに、自主性や社会性、豊かな感性の育ちとがあいまってもらされることに留意する。	3		
③ 園児が自ら周囲に働きかけ、試行錯誤しつつ自分の力で行う活動を見守りながら、適切に援助する。	4		
④ 園児の入園時の教育及び保育に当たっては、できるだけ個別に対応し、園児が安定感を得て、次第に幼保連携型認定こども園の生活になじんでいくようにするとともに、既に入園している園児に不安や動揺を与えないようにする。	3		
⑤ 園児の国籍や文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるようにする。	4		
⑥ 園児の性差や個人差にも留意しつつ、性別などによる固定的な意識を植え付けることがないようにする。	5		

この領域の評価	
---------	--

N 6 Mas. 23 Ave. 3.8

第3章 健康及び安全

第1 健康支援

総論

幼保連携型認定こども園における園児の健康及び安全は、園児の生命の保持と健やかな生活の基本となるものであり、第1章及び第2章の関連する事項と併せ、次に示す事項について適切に対応するものとする。
 その際、養護教諭や看護師、栄養教諭や栄養士等が配置されている場合には、学校医等と共に、これらの者がそれぞれの専門性を生かしながら、全職員が相互に連携し、組織的かつ適切な対応を行うことができるような体制整備や研修を行うことが必要である。

内容〔評価の項目〕		自己評価	特記事項	次回目標	
		5段階			
の1 把握 健康 状態 や 保育 及び 発達 の 状態	①	園児の心身の状態に応じた教育及び保育を行うために、園児の健康状態や発育及び発達の状態について、定期的・継続的に、また、必要に応じて随時、把握している	5		
	②	保護者からの情報とともに、登園時及び在園時に園児の状態を観察し、何らかの疾病が疑われる状態や傷害が認められた場合には、保護者に連絡するとともに、学校医と相談するなど適切な対応を図っている	5		
	③	園児の心身の状態等を観察し、不適切な養育の兆候が見られる場合には、市町村や関係機関と連携し、児童福祉法第25条に基づき、適切な対応を図り、虐待が疑われる場合には、速やかに市町村又は児童相談所に通告し、適切な対応を図っている		※空欄可	
2 健康 増進	①	学校保健計画を作成する際は、教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画に位置づくものとし、全ての職員がそのねらいや内容を踏まえ、園児一人一人の健康の保持及び増進に努めている	3		
	②	健康診断を行ったときは、関係法令の措置を行い、教育及び保育に活用するとともに、保護者が園児の状態を理解し、日常生活に活用できるようにしている	5		
3 疾病 等 への 対応	①	在園時に体調不良や傷害が発生した場合には、その園児の状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、学校医やかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている	5		
	②	感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には必要に応じて学校医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全ての職員に連絡し、予防等について協力を求めている。また、感染症に関する幼保連携型認定こども園の対応方法等について、あらかじめ関係機関の協力を得ている	5		
	③	アレルギー疾患を有する園児に関しては、保護者と連携し、医師の診断及び指示に基づき、適切な対応を行っている。また、食物アレルギーに関して、関係機関と連携して、当該幼保連携型認定こども園の体制構築など、安全な環境の整備を行っている	5		
	④	園児の疾病等の事態に備え、保健室の環境を整え、救急用の薬品、材料等を適切な管理の下に常備し、全ての職員が対応できるようにしている	4		

この領域の評価

自己評価結果記録表

N 8 Mas. 37 Ave. 4.6

自己評価結果記録表

第3章 健康及び安全		第2 食育の推進			
内容〔評価の項目〕		自己評価	特記事項	次回目標	
		5段階			
1 食育 の推 進	①	幼保連携型認定こども園における食育は、健康な生活の基本としての食を営む力の育成に向け、その基礎を培うことを目標としている	5		
	②	園児が生活と遊びの中で、意欲をもって食に関わる体験を積み重ね、食べることを楽しみ、食事を楽しみ合う園児に成長していくことを期待する内容である	4		
	③	乳幼児期にふさわしい食生活が展開され、適切な援助が行われるよう、教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画に基づき、食事の提供を含む食育の計画を作成し、指導計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている	3		
	④	園児が自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や食の循環・環境への意識、調理する人への感謝の気持ちが育つように、園児と調理員等との関わりや、調理室など食に関する環境に配慮している	2		
	⑤	保護者や地域の多様な関係者との連携及び協働の下で、食に関する取組が進められている。また、市町村の支援の下に、地域の関係機関等との日常的な連携を図り、必要な協力が得られるよう努めている	3		
	⑥	体調不良、食物アレルギー、障害のある園児など、園児一人一人の心身の状態等に応じ、学校医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している	4		
この領域の評価	園や家庭での食生活の不安などを相談しやすい雰囲気や関係性をつくり、日々のかかわりを通し、家庭と情報交換をしながら保育を行う。				

N 6 Mas. 21 Ave. 3.5

自己評価結果記録表

第3章 健康及び安全		第3 環境及び衛生管理並びに安全管理			
内容〔評価の項目〕		自己評価	特記事項	次回目標	
		5段階			
1 環境 及び 衛生 管理	①	認定こども園法第27条において準用する学校保健安全法第6条の学校環境衛生基準に基づき幼保連携型認定こども園の適切な環境の維持に努めるとともに、施設内外の設備、用具等の衛生管理に努めている	4		
	②	認定こども園法第27条において準用する学校保健安全法第6条の学校環境衛生基準に基づき幼保連携型認定こども園の施設内外の適切な環境の維持に努めるとともに、園児及び全職員が清潔を保つようにし、職員は衛生知識の向上に努めている	4		
2 事故 防止 及び 安全 対策	①	在園時の事故防止のために、園児の心身の状態等を踏まえつつ、認定こども園法第27条において準用する学校保健安全法第27条の学校安全計画の策定等を通じ、全職員の共通理解や体制づくりを図るとともに、家庭や地域の関係機関の協力の下に安全指導を行っている	3		
	②	事故防止の取組を行う際には、特に、睡眠中、プール活動・水遊び中、食事中等の場面では重大事故が発生しやすいことを踏まえ、園児の主體的な活動を大切にしつつ、施設内外の環境の配慮や指導の工夫を行うなど、必要な対策を講じている	4		
	③	認定こども園法第27条において準用する学校保健安全法第29条の危険等発生時対処要領に基づき、事故の発生に備えるとともに、施設内外の危険箇所の点検や訓練を実施している	5		
	④	外部からの不審者等の侵入防止のための措置や訓練など不測の事態に備え必要な対応を行っている	5		
	⑤	園児の精神保健面における対応に留意している	5		
この領域の評価					

N 7 Mas. 30 Ave. 4.3

自己評価結果記録表

第3章 健康及び安全			第4 災害への備え		
内容〔評価の項目〕			自己評価 5段階	特記事項	次回目標
確 1 保 施設・ 設備等 の安全	①	認定こども園法第27条において準用する学校保健安全法第29条の危険等発生時対処要領に基づき、災害等の発生に備えるとともに、防火設備、避難経路等の安全性が確保されるよう、定期的にこれらの安全点検を行っている	5		
	②	備品、遊具等の配置、保管を適切に行い、日頃から、安全環境の整備に努めている	5		
避 2 難 への 災害 発生 時の 対応 体制 及び	①	火災や地震などの災害の発生に備え、緊急時の対応の具体的内容及び手順、職員の役割分担、避難訓練計画等の事項を盛り込んでいる	5		
	②	定期的に避難訓練を実施するなど、必要な対応を図っている	5		
	③	災害の発生時に、保護者等への連絡及び子どもの引渡しを円滑に行うため、日頃から保護者との密接な連携に努め、連絡体制や引渡し方法等について確認をしている	3		
の 3 連 携 地 域 の 関 係 機 関 等 と	①	市町村の支援の下に、地域の関係機関との日常的な連携を図り、必要な協力が得られるよう努めている	4		
	②	避難訓練については、地域の関係機関や保護者との連携の下に行うなど工夫している	3		
この 領 域 の 評 価					

N 7 Mas. 30 Ave. 4.3

自己評価結果記録表

第4章 子育ての支援	第1 子育ての支援全般に関わる事項
-------------------	--------------------------

総論

幼保連携型認定こども園における保護者に対する子育ての支援は、子どもの利益を最優先して行うものとし、第1章及び第2章等の関連する事項を踏まえ、子どもの育ちを家庭と連携して支援していくとともに、保護者及び地域が有する子育てを自ら実践する力の向上に資するよう、次の事項に留意するものとする。

内容〔評価の項目〕		自己評価	特記事項	次回目標
		5段階		
①	保護者に対する子育ての支援を行う際には、各地域や家庭の実態等を踏まえるとともに、保護者の気持ちを受け止め、相互の信頼関係を基本に、保護者の自己決定を尊重している	4		
②	教育及び保育並びに子育ての支援に関する知識や技術など、保育教諭等の専門性や、園児が常に存在する環境など、幼保連携型認定こども園の特性を生かし、保護者が子どもの成長に気付き子育ての喜びを感じられるように努めている	4		
③	保護者に対する子育ての支援における地域の関係機関等との連携及び協働を図り、園全体の体制構築に努めている	4		
④	子どもの利益に反しない限りにおいて、保護者や子どものプライバシーを保護し、知り得た事柄の秘密を保持している	5		

この領域の評価	
---------	--

第4章 子育ての支援		第2 幼保連携型認定こども園の園児の保護者に対する子育ての支援		
内容〔評価の項目〕		自己評価	特記事項	次回目標
		5段階		
①	日常の様々な機会を活用し、園児の日々の様子の伝達や収集、教育及び保育の意図の説明などを通じて、保護者との相互理解を図るよう努めている	5		
②	教育及び保育の活動に対する保護者の積極的な参加は、保護者の子育てを自ら実践する力の向上に寄与するだけでなく、地域社会における家庭や住民の子育てを自ら実践する力の向上及び子育ての経験の継承につながるきっかけをつくり、保護者の参加を促すとともに、参加しやすいよう工夫している	3		
③	保護者の生活形態が異なることを踏まえ、全ての保護者の相互理解が深まるように配慮し、その際、保護者同士が子育てに対する新たな考えに出会い気付き合えるよう工夫している	3		
④	保護者の就労と子育ての両立等を支援するため、保護者の多様化した教育及び保育の需要に応じて病児保育事業など多様な事業を実施する場合には、保護者の状況に配慮するとともに、園児の福祉が尊重されるよう努め、園児の生活の連続性を考慮している		※空欄可	
⑤	地域の実態や保護者の要請により、教育を行う標準的な時間の終了後等に希望する園児を対象に一時預かり事業などとして行う活動については、保育教諭間及び家庭との連携を密にし、園児の心身の負担に配慮して、地域の実態や保護者の事情とともに園児の生活のリズムを踏まえつつ、必要に応じて、弾力的な運用を行っている	5		
⑥	園児に障害や発達上の課題が見られる場合には、市町村や関係機関と連携及び協力を図りつつ、保護者に対する個別の支援を行うよう努めている	4		
⑦	外国籍家庭など、特別な配慮を必要とする家庭の場合には、状況等に応じて個別の支援を行うよう努めている			
⑧	保護者に育児不安等が見られる場合には、保護者の希望に応じて個別の支援を行うよう努めている	5		
⑨	保護者に不適切な養育等が疑われる場合には、市町村や関係機関と連携し、要保護児童対策地域協議会で検討するなど適切な対応を図り、虐待が疑われる場合には、速やかに市町村又は児童相談所に通告し、適切な対応を図っている	5		
この領域の評価				

自己評価結果記録表

第4章 子育ての支援		第3 地域における子育て家庭の保護者等に対する支援		
内容〔評価の項目〕		自己評価	特記事項	次回目標
		5段階		
①	子育て支援事業を実施する際には、地域性や専門性を十分に考慮して当該地域において必要と認められるものを適切に実施している	3		
②	地域の子どもに対する一時預かり事業などの活動を行う際には、一人一人の子どもの心身の状態などを考慮するとともに、教育及び保育との関連に配慮するなど、柔軟に活動を展開できるようにしている		※空欄可	
③	市町村の支援を得て、地域の関係機関等との積極的な連携及び協働を図るとともに、子育ての支援に関する地域の人材の積極的な活用を図るよう努めている	2		
④	地域の要保護児童への対応など、地域の子どもを巡る諸課題に対し、要保護児童対策地域協議会など関係機関等と連携及び協力して取り組むよう努めている	2		
⑤	地域の子どもが健やかに育成される環境を提供し、保護者に対する総合的な子育ての支援を推進するため、地域における乳幼児期の教育及び保育の中心的な役割を果たすよう努めている	3		
この領域の評価				

N 4 Mas. 10 Ave. 2.5

第5章 職員の資質向上	1 職員の資質向上に関する基本的事項
--------------------	---------------------------

総論

第1章から前章までに示された事項を踏まえ、保育所は、質の高い保育を展開するため、絶えず、一人一人の職員についての資質向上及び職員全体の専門性の向上を図るよう努めなければならない。

	内容〔評価の項目〕	自己評価	特記事項	次回目標
		5段階		
(1)	<p>【保育所職員に求められる専門性】 子どもの最善の利益を考慮し、人権に配慮した保育を行うためには、職員一人一人の倫理観、人間性並びに保育所職員としての職務及び責任の理解と自覚が基盤となる各職員は、自己評価に基づく課題等を踏まえ、保育所内外の研修等を通じて、保育士・看護師・調理員・栄養士等、それぞれの職務内容に応じた専門性を高めるため、必要な知識及び技術の修得、維持及び向上に努めなければならない</p>	3		
(2)	<p>【保育の質の向上に向けた組織的な取組】 保育所においては、保育の内容等に関する自己評価等を通じて把握した、保育の質の向上に向けた課題に組織的に対応するため、保育内容の改善や保育士等の役割分担の見直し等に取り組むとともに、それぞれの職位や職務内容等に応じて、各職員が必要な知識及び技能を身につけられるよう努めなければならない</p>	3		

第5章 職員の資質向上	2 施設長の責務
--------------------	-----------------

	内容〔評価の項目〕	自己評価	特記事項	次回目標
		5段階		
(1)	<p>【施設長の責務と専門性の向上】 施設長は、保育所の役割や社会的責任を遂行するために、法令等を遵守し、保育所を取り巻く社会情勢等を踏まえ、施設長としての専門性等の向上に努め、当該保育所における保育の質及び職員の専門性向上のために必要な環境の確保に努めなければならない。</p>	5		
(2)	<p>【職員の研修機会の確保等】 施設長は、保育所の全体的な計画や、各職員の研修の必要性等を踏まえて、体系的・計画的な研修機会を確保するとともに、職員の勤務体制の工夫等により、職員が計画的に研修等に参加し、その専門性の向上が図られるよう努めなければならない</p>	4		

自己評価結果記録表

第5章 職員の資質向上		3 職員の研修等		
内容〔評価の項目〕		自己評価	特記事項	次回目標
		5段階		
(1)	<p>【職場における研修】 職員が日々の保育実践を通じて、必要な知識及び技術の修得、維持及び向上を図るとともに、保育の課題等への共通理解や協働性を高め、保育所全体としての保育の質の向上を図っていくためには、日常的に職員同士が主体的に学び合う姿勢と環境が重要であり、職場内での研修の充実が図られなければならない</p>	4		
(2)	<p>【外部研修の活用】 各保育所における保育の課題への的確な対応や、保育士等の専門性の向上を図るためには、職場内での研修に加え、関係機関等による研修の活用が有効であることから、必要に応じて、こうした外部研修への参加機会が確保されるよう努めなければならない</p>	3		
第5章 職員の資質向上		4 研修の実施体制等		
内容〔評価の項目〕		自己評価	特記事項	次回目標
		5段階		
(1)	<p>【体系的な研修計画の作成】 保育所においては、当該保育所における保育の課題や各職員のキャリアパス等も見据えて、初任者から管理職員までの職位や職務内容等を踏まえた体系的な研修計画を作成しなければならない</p>	4		
(2)	<p>【組織内での研修成果の活用】 外部研修に参加する職員は、自らの専門性の向上を図るとともに、保育所における保育の課題を理解し、その解決を実践できる力を身に付けることが重要である。また、研修で得た知識及び技能を他の職員と共有することにより、保育所全体としての保育実践の質及び専門性の向上につなげていくことが求められる</p>	3		
(3)	<p>【研修の実施に関する留意事項】 施設長等は保育所全体としての保育実践の質及び専門性の向上のために、研修の受講は特定の職員に偏ることなく行われるよう、配慮する必要がある。また、研修を修了した職員については、その職務内容等において、当該研修の成果等が適切に勘案されることが望ましい</p>	4		
この領域の評価				

自己評価結果記録表

章	大項目	
<p>第1章</p>	<p>第1 幼保連携型認定こども園における教育及び保育の基本及び目標等</p>	<p>1 幼保連携型認定こども園における教育及び保育の<u>基本</u></p>
		<p>2 幼保連携型認定こども園における教育及び保育の<u>目標</u></p>
		<p>3 幼保連携型認定こども園の教育及び保育において育みたい資質・能力及び「<u>幼児期の終わりまでに育ってほしい姿</u>」</p>
	<p>第2 教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画等</p>	<p>1 教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する<u>全体的な計画の作成等</u></p>
		<p>2 指導計画の<u>作成</u>と園児の理解に基づいた<u>評価</u></p>
		<p>3 <u>特別な配慮</u>を必要とする園児への指導</p>

自己評価結果記録表

第3 幼保連携型認定こども園として特に配慮すべき事項	1 (入園時期の違いへの配慮)
	2 (保育時間・登園日数の違いへの配慮)
	3 (環境構成への配慮)
	4 (指導計画作成時の配慮)
	5 (養護の行き届いた環境)
	6 (園児の健康及び安全)
	7 (保護者に対する子育て支援)

色分け

自己評価結果記録表

中項目	N	Total	Ave.
(1) (安心感と信頼感を持って活動に取り組めるようにする)	16	64	4.00
(2) (情緒が安定し主体的な活動が出来るよう促す)			
(3) (自発的な遊びを通して指導する)			
(4) (個別の発達に合わせて保育教諭自らが、環境・教材・関わりを構成する)			
(原則論)			
(1)資質・能力	100	375	3.75
(2) (第2章で示すねらいと内容が達成されるようねらいと目標を立てる)			
(3)幼児期の終わりまでに育てほしい姿			
(1)教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画の役割	100	375	3.75
(2)各幼保連携型認定こども園の教育及び保育の目標と教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画の作成			
(3)教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画の作成上の基本的事項			
(4)教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画の実施上の留意事項			
(5)小学校教育との接続に当たっての留意事項			
(1)指導計画の考え方			
(2)指導計画の作成上の基本的事項			
(3)指導計画の作成上の留意事項			
(4)園児の理解に基づいた評価の実施			
(1)障害のある園児などへの指導			
(2)海外から帰国した園児や生活に必要な日本語の習得に困難のある園児の幼保連携型認定こども園の生活への適応			

自己評価結果記録表

	16	64	4.00
(1) (乳児と幼児の違い)			
(2) (乳児の睡眠時間・幼児の活動の切り替え)			
(3) (異年齢保育)			
(4) (長期休暇明けの保育)			
(1) (発達の個人差・家庭環境の違いに配慮し個別に作成)			
(2) (年齢と発達の連続性への配慮)			
(3) (多様な保育形態・静と動・保育教諭の交替時の配慮)			
(4) (午睡)			
(5) (長時間保育)			
(1) (園児の生理的欲求と健康増進)			
(2) (安心出来る環境で自己肯定感を育てる)			
	28	118	4.21
	15	57	3.80

1章と2章以降との対応関係	N	Total	Aver.
第2章 1～3	100	375	3.75
第2章 4	16	64	4.00
第3章	28	118	4.21
第4章	15	57	3.80

自己評価結果記録表

章	大項目	中項目
第 2 章 1 ね ら い 及 び 内 容 並 び に 配 慮 事 項	(総論)	
	第1 乳児期の園児の保育	基本的事項
		健やかに伸び伸びと育つ
		身近な人と気持ちが通じ合う
		身近なものに関わり感性が育つ
	第2 満1歳以上満3歳未満の園児の保育	基本的事項
		健康
		人間関係
		環境
		言葉
		表現
	第3 満3歳以上の園児の教育及び保育	基本的事項
		健康
		人間関係
		環境
		言葉
		表現
第4 教育及び保育の実施に関する配慮事項		
	1 (満3歳未満の園児への配慮事項)	
	(1) 乳児期の園児の保育に関する配慮事項	
	(2) 満1歳以上満3歳未満の園児の保育に関する配慮事項	
	2 (教育保育における全般への配慮事項)	
全 第 3 章 健 康 及 び 安	(総論)	
	第1 健康支援	
	第2 食育の推進	
	第3 環境及び衛生管理並びに安全管理	
	第4 災害への備え	
の 第 支 4	(総論)	

自己評価結果記録表

援 章 子 育 て	第1 子育ての支援全般に関わる事項	
	第2 幼保連携型認定こども園の園児の保護者 に対する子育ての支援	
	第3 地域における子育て家庭の保護者等に対 する支援	
資 第 質 5 向 章 上 職 員 の	(総論)	
	1 職員の資質向上に関する基本的事項	
	2 施設長の責務	
	3 職員の研修等	
	4 研修の実施体制等	

自己評価結果記録表

N	Total	Ave.
116	439	3.8
15	58	3.9
5	20	4.0
5	18	3.6
5	20	4.0
32	122	3.8
7	30	4.3
6	23	3.8
6	22	3.7
7	25	3.6
6	22	3.7
53	195	3.7
10	43	4.3
13	46	3.5
12	41	3.4
10	37	3.7
8	28	3.5
16	64	4.0
10	41	4.1
6	26	4.333
4	15	3.8
6	23	3.8
28	118	4.2
8	37	4.625
6	21	3.5
7	30	4.286
7	30	4.286
15	57	3.8

自己評価結果記録表

4	17	4.3
7	30	4.3
4	10	2.5
9	33	3.7
9	33	3.7